

# ふくいのひろば

おもちゃ病院



日本おもちゃ病院協会

おもちゃ病院セミナー



おもちゃドクター養成講座風景

おもちゃドクター養成講座

6

第166号

平成22年1月1日発行

## 民生部情報

介護福祉士等修学資金貸付制度のご案内…2

## 地域福祉部情報

地域福祉推進大会…3

## 利用支援センター情報

福祉サービス利用支援事業…4

## 地域と共に手をつなぐボランティア

ボランティアコーディネーター研修会…5

## ねんりん シルバー110番情報

医療費と税金…7

## 福祉人材・研修情報

福祉の職場・就職面談会…8

## ふれあいプラザ なのはな館からのお知らせ

三世代なのはなふれあいゲートボール大会…9

福祉施設経営相談コーナー…10

介護実習・普及センター情報

## 県共同募金会からのお知らせ

平成21年度共同募金運動終了…11

インフォメーション…12

# 迎春



社会福祉法人  
鹿児島県社会福祉協議会

会長 溝口 宏二

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに平成22年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、鹿児島県社会福祉協議会の事業推進に対するご支援・ご協力に対し、厚く感謝申し上げます。

さて、地域社会では、人々のつながりが薄れていく中で、限界集落の顕在化が進み、医療や介護、子育て、雇用環境など、将来への不安といった多様な課題を抱える地域住民が増えている状況にあります。

このような中で、皆様が生活される地域での福祉活動に、新たな期待が寄せられております。援助が必要な方に制度が的確に活かされていくことが何より肝要ですが、ニーズが潜在化している事例も少なくあります。折角の制度や施設が活かされよう、障害者・児童・高齢者の方がたと心を通い合わせ、相談や支援を進める地道な努力が必要と存じます。昨年は、雇用不安が急速に進行する中、「緊急雇用対策」の一環といったとして、県社協も21年7月に補正しまして、

予算を組み、「障害者就労支援促進事業」などの公募型雇用創出促進事業4件と「福祉・人材マッチング支援事業」の計5件の新規事業を立ち上げ、雇用の確保に尽力したところです。

我が国では、寅年は景気が荒れるというジンクスがあります。鳩山内閣ではそうならないよう、的確な経済・福祉・雇用政策を迅速・着実に実施し、国民が将来に希望を持つて生活できる年になるよう、諸政策を実施されることを期待しております。

私ども鹿児島県社会福祉協議会も、安全で安心な地域社会づくりのために、住民同士の助け合いや支え合いなど、地域福祉の充実のために様々な事業を実施して参ります。そのためには、関係機関・団体の方がたとの連携をさらに密にして、諸懸案の打開に向かって一層の努力をしていかねばならないと存じます。皆様のさらなるお力添えをお願いいたします。

新しい年が、素晴らしいものになりますように祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

民生部情報

## 介護福祉士等

### 修学資金貸付制度とは？

若い人の福祉・介護分野への参入を促進し、質の高い人材の確保と定着を図るため、介護福祉士又は社会福祉士の指定養成施設等に在学し、介護福祉士等の資格取得後に鹿児島県内の社会福祉施設等で介護又は相談援助業務に従事する意思を有する方に、修学資金を貸し付けます。

#### 1 実施期間

概ね3年間（平成21～23年度の入学生）

#### 2 貸付対象

介護福祉士又は社会福祉士の養成施設に入学する方

※他の公的修学資金（例：日本学生支援機構の奨学金）との併用はできません。

#### 3 貸付限度額

月額5万円（このほか入学準備金20万円、就職準備金20万円）

※2年制課程での例：入学時20万円、月額5万円×24ヶ月、卒業時20万円

合計160万円

4 貸付金利 無利子

貸付期間の2倍の期間内に月賦又は半年賦で返還

#### 5 返還方法

6 返還免除（次の(1)～(4)の全てを満たすと全額返還免除されます）

(1) 卒業の日から1年（国家試験に不合格の場合等には3年）以内に

(2) 鹿児島県内において

(3) 国家試験受験資格の対象となる介護

（又は相談援助の業務に従事し

(4) 以後5年間当該業務に従事すること

7 申請受付

平成22年度は4月中旬～5月中旬（予定）

※養成施設を経由して鹿児島県社会福祉協議会に申請してください。

#### お問い合わせ先

社会福祉法人 鹿児島県社会福祉協議会  
民生部（県社会福祉センター内）

TEL 099（214）3701  
FAX 099（214）3812



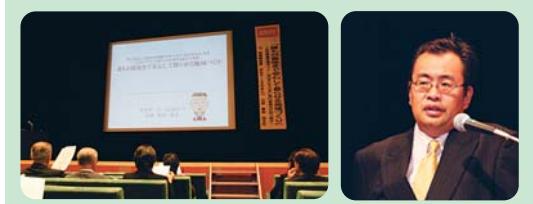
平成21年度

# 鹿児島県地域福祉推進大会

～あんしん・安全に暮らせる地域社会づくり～

去る平成21年11月5日(木)鹿児島市民文化ホール第2ホールにおいて「平成21年度鹿児島県地域福祉推進大会」を開催しました。県内の福祉関係者約660名の参加のもと、永年にわたり社会福祉事業に功績のあった方々など287名、34地区・団体に表彰状と感謝状が贈られました。

また、共生ホームよかあんべ代表 黒岩尚文氏に『誰もが最後まで安心して暮らせる地域づくり』と題して、地域福祉活動の実践報告をいただきました。前号でも取り上げた住民参画による支援ネット「加治木たすけあい実行委員会」の取り組みを中心に、地域全体が高齢者や障害者に対する理解を示し、行政や制度ばかりに頼るのではなく、自分達の暮らしは自分達で考え、認知症になっても、障害を持っていても、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにはどうすればよいか、をテーマにお話し頂き、共に支え合っていく地域福祉のあり方について考える場となりました。



## 県社会福祉協議会会长表彰

・表彰状 273名、12団体

## 県共同募金会会长表彰

・表彰状 11名、4地区、12支会分会

## 中央共同募金会会长表彰伝達

・感謝楯 2団体  
・感謝状 3名、4団体



受賞された皆さま  
おめでとうございます

(写真は受賞者代表の方々)



平成21年度

# 九州ブロックホームヘルパー研究大会

～心のかようホームヘルプサービスを目指して～

平成21年11月18日～19日

主催

九州社会福祉協議会連合会

鹿児島県社会福祉協議会 鹿児島県ホームヘルパー協議会

“心のかようホームヘルプサービスを目指して”をテーマに平成21年11月18日（水）～19日（木）かごしま県民交流センターに於いて、「九州ブロックホームヘルパー研究大会」が開催されました。

九州各县から約300名のホームヘルパーが参加され、利用者とのコミュニケーションを通した心のかようホームヘルプサービスの充実発展を図るために、研究協議が行われました。

11月18日(水)

**基調講演** 「最近の動向を踏まえたホームヘルパーの役割」

**第1分科会** 「認知症の医学的基礎知識と認知症の方々への対応」

**第2分科会** 「訪問介護計画書の策定方法」

**第3分科会(介護技術実習)**

「持ち上げない介護・抱え上げない介護」・「福祉用具の活用」

**第4分科会(調理実習)** 「生きる喜び・食べる楽しみ」

**第5分科会**

「感染予防のためのガラガラうがい・口腔機能が低下したらできません!!」～のどを清潔に、インフルエンザ予防のためのうがい～



11月19日(木)

**記念講演**

『みんなでなろう聞き上手』～コーチングを活用したコミュニケーション術～

# 福祉サービス利用支援事業を ご存知ですか？

あんしんして地域でくらしていただるために日常生活の支援を行っています。

お困りの方を  
支援します!!



## Q1 どのような方が対象ですか？

高齢者や障害者で自らの判断能力に不安のある方で、福祉サービスの利用の手続き、日常生活の金銭の支払い等にお困りの方を対象としています。

## Q2 どのような支援が受けられますか？

### 福祉サービス利用の手続きの お手伝いをします！

- ・さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談、申し込み、解約の手続き
- ・福祉サービス利用料金の支払い代行
- ・苦情解決の手続き

### 日常生活のお金の出し入れを お手伝いします！

- ・年金、福祉手当等の受領に必要な手続き
- ・医療費、公共料金、税金等のお支払い
- ・日用品購入代金のお支払い
- ・預貯金の出し入れ、また預貯金の解約等の手続き

### 印鑑や証書などを安全な場所で お預かりします！

- ・保管できる証書類（例）
  - ・年金証書
  - ・預貯金通帳
  - ・保険証書・不動産権利証書・契約書など
  - ・実印・銀行印
  - ・その他適当と認める書類

## Q3 どのようにすれば利用できますか？

### 相談の受付

ご本人、またはご家族、  
民生委員などを通じて  
お近くの社会福祉協議会にご連絡ください。

### 訪問相談

専門員がお伺い  
し相談にのります。  
秘密は厳守いた  
します。

### 支援計画の作成・契約

お困りのことと  
と一緒に考え、支援  
計画をつくり利  
用契約を結びます。

### 支援の開始

支援員が支援計  
画にそってお手  
伝いいたします。

## Q4 専門員、支援員ってどんな方ですか？

### 専門員

お困りのことの相談を受けて、申し込まれた方（利用者）のご希望を聞きながら適切な支援計画をつくり、利用契約までのお手伝いをいたします。

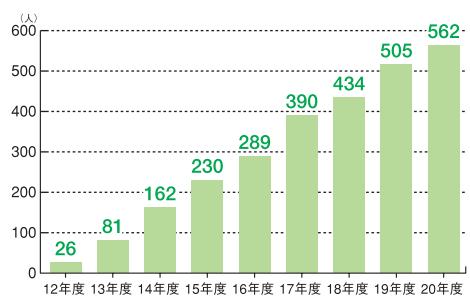
### 支援員

支援計画にそって、利用者のもとに訪問し、福祉サービスの利用の手続きや預金の出し入れなどのお手伝いをいたします。

## Q5 費用がかかりますか？

- ・相談は無料です。
- ・支援員のお手伝いは有料です。1回の訪問につき 1,200円  
なお、生活保護受給者は無料です。

### 実利用者数の推移



お困りの方の支援員として  
お手伝いしてみませんか？

民生委員、ボランティア活動をされている方など一般の方が、社会福祉協議会と契約し支援員として活動しています。（賃金をお支払いしています。）地域で求められているサービスで、利用者は増加傾向です。

お手伝いいただける方はお近くの社会福祉協議会にご連絡ください。

お問い合わせ先

鹿児島県社会福祉協議会 利用支援センター  
TEL 099-257-3875 FAX 099-257-5707

支援事業の詳しい内容は、ホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.kaken-shakyo.jp/>



豊かな市民社会づくりを目指し

# ボランティア コーディネーター研修会



ボランティアコーディネーターは、なぜ、市民に社会参加を呼びかけるのでしょうか。なぜ、ボランティアや市民活動団体を支援するのでしょうか。それは、多くの市民の参加と行動によって豊かな市民社会づくりを目指しているのです。鹿児島県社会福祉協議会は、ボランティアコーディネーターのあり方や指導技術の向上を目指し、昨年の11月10日・11日の2日間、県青少年会館で「ボランティアコーディネーター研修会」を開催しました。

## ■ボランティアコーディネーターの役割

社会福祉協議会のボランティアコーディネーターは、ボランティア活動における「調整者」として「ボランティアをしたい人」と「ボランティアを受けたい人」を結びつけ、ボランティア活動が効率的かつ効果的に進められるよう支援を行う重要な役割を担っています。

特に市町村社会福祉協議会にはボランティアコーディネーターや福祉活動専門員などの呼称で配置され、専門職員としてボランティア育成研修会・講座の企画運営、相談・援助業務、情報提供、実技指導などにあたり、市民の多様なボランティアニーズに応えられるよう積極的に業務を推進しています。



災害ボランティアセンター実地訓練(ニーズ聞き取り)

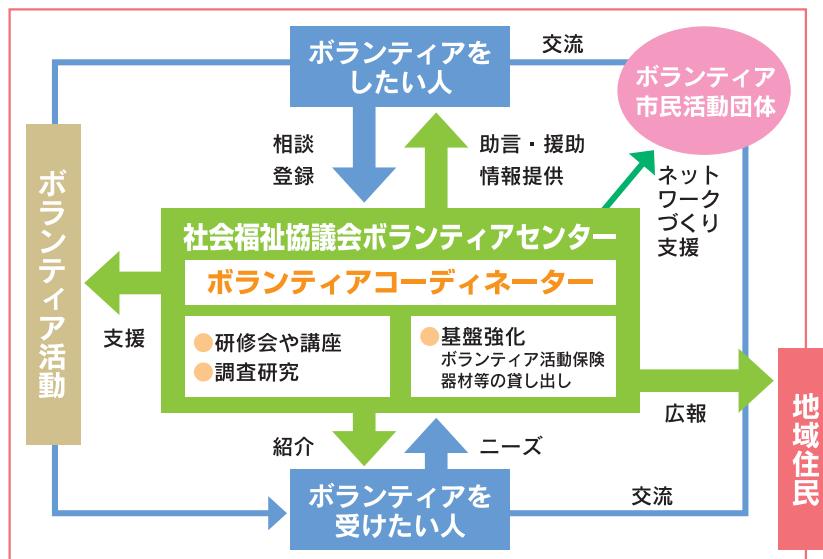


図上訓練(DIG)



課題解決のためのグループワーク

## ■ボランティア推進体系図



### ボランティア センターの活用

ボランティアコーディネーターは、企画立案力、相談助言力、人的資源の開発力、マネジメント力、広報企画力、ネットワーク力などが必要で重要な任務を果たさなければなりません。

県社協ボランティアセンターは、市町村社協と協力してボランティアや市民活動団体の負託に応えられるよう研修の充実に努めてまいります。ボランティアについての相談は、県及び市町村社協ボランティアセンターへどうぞ。



平成21年度

## おもちゃドクター 養成講座を開催！



長寿社会推進センターでは、(財)長寿社会開発センターの助成事業として、「おもちゃドクター養成講座」を出水市、奄美市、指宿市の3ヶ所で開催しました。

この事業は、子どもたちの大切な宝物である「おもちゃ」の修理活動を通して、子どもたちに「もの」の大切さを伝え、同時にシニア世代の新しい形のボランティア活動として生きがいを持って社会参加を進め、世代間交流や地域コミュニティの再構築を図る目的で実施したものです。

講師は、「日本おもちゃ病院協会」に依頼し、3会場で合わせて45名の方が講座を受講されました。

講座では、おもちゃの診察法や修理法、工具の選び方等の講義をうけた後、簡易電源パックやスピーカーテスターの製作実習を行い、講座修了後実際におもちゃの修理会も開催しました。県内には、昨年度同講座を実施した3地区（鹿児島市・鹿屋市・霧島市）で「おもちゃ病院」が開設されていますが、今年度も養成講座修了生を中心に、各地域で自主活動へと展開していき、地域に根付いた活動につながることが期待されています。

高齢者を  
中心とした

## 地域貢献活動団体 表彰式・事例発表会



11月10日（火）、鹿児島市のかごしま県民交流センターで「高齢者を中心とした地域貢献活動団体表彰式・事例発表会」を開催したところ、約480人の参加がありました。



この大会は県の「元気高齢者チャレンジ推進事業」の一環として県と共に開催されたもので、今回で2回目になります。県内各地域で高齢者が中心になって地域おこしや様々なボランティア活動を行っている7団体が、地域の代表として選ばれ表彰されました。続いて活動状況の発表がありました。受賞団体は次のとおりです。

- |                                |                                 |
|--------------------------------|---------------------------------|
| ① 鹿児島地域 朝日ヶ丘友々会（日置市）           | ⑤ 大隅地域 新城ふるさと先生グループ（垂水市）        |
| ② 南薩地域 成川長寿会連合会（指宿市）           | ⑥ 熊毛地域 種子島の語り部「ちろ（囲炉裏）の会」（西之表市） |
| ③ 北薩地域 出水市六月田下自治会エコ年輪18（出水市）   | ⑦ 大島地域 小俣町婦人防火クラブ（奄美市）          |
| ④ 始良・伊佐地域 池島町老人クラブ太陽の会（姶良郡始良町） |                                 |

この後、薩摩川内市峰山地区コミュニティ協議会会長の徳田勝章氏による基調講演がありました。



### 演題：「田代太古の響くSLOWな都市づくり」

徳田氏は九州電力を定年退職後、峰山地区コミュニティ協議会会長として地域力を生かした様々な地域振興事業に取組んでおられ、地域住民が中心になって行っている数々の事業について熱心に語られました。特に、今では全国的に注目されている柳山アグリランドの住民総出による整備、子ども達も参加しての水辺の楽校等々、数々の事業の紹介だけでなく今後の有望な事業計画まで力強く述べられ、郷土愛に満ちた夢あふれるご講演に参加者は深い感銘を受けておられました。



# 医療費



# と 税金



Q

年金生活者です。妻が病気で入院しています。母は施設に入所していますが、費用は私が負担しています。医療費を支払うと税金が戻る場合があると聞きましたが、母の施設費用も対象になりますか。

A

あなたやあなたと生計をともにする配偶者その他親族のために支払った医療費が多額になった場合、確定申告をすれば、所得税が還付される場合があります。所得税額は、その年の所得金額から扶養控除額や医療費控除額などの各種控除額を差し引いた課税所得金額に税率を乗じて算出します。この算出税額と源泉徴収票に記載された源泉徴収税額を比較して源泉徴収税額が多い場合、その差額について確定申告により還付を受けることができます。ご相談のお母さんの施設費用は医療費控除の対象になります。

今回は医療費控除の対象についてご紹介します。



## 医療費控除の対象関係

### 1 医療費控除の対象

医療費控除の対象	控除対象の例示	控除対象外の例示
<ul style="list-style-type: none"> <li>医師による診療や治療の費用</li> <li>治療のためのあんまマッサージの費用</li> <li>(指圧師、鍼灸師、柔道整復師などへ支払う施術費用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治療費や入院時の食事代、バス代などの通院費</li> <li>医療用器具の購入費やレンタル料</li> <li>歯科での義歯やインプラント治療費</li> <li>6ヶ月以上寝たきりの方のおむつ代で、医師の発行した「おむつ使用証明書」のあるもの</li> <li>介護保険制度で提供される一定の施設・居宅サービスの費用（下表のとおり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>容姿を美化し、容貌を変えるなどの整形手術費用</li> <li>健康診断費用</li> <li>通院する自家用車のガソリン代や駐車料金</li> <li>自分の判断で購入した眼鏡や補聴器などの購入費用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師や看護師などによる療養上の世話の費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記以外で療養上の世話を受けるために特に依頼した方への支払費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親族に支払う療養上の世話の費用や謝礼</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>治療や療養に必要な医薬品の購入費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>風邪の治療のために使用した医薬品の購入費</li> <li>医師の処方や指示により診療などに直接必要なものとして購入する医薬品の購入費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>病気の予防又は健康増進のために供するものの購入費</li> </ul>

### 2 介護保険制度・利用サービス

#### ①施設サービス

施設名	控除の対象	控除対象外
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	介護費、食費、居住費として支払った額の2分の1に相当する金額	
介護老人保健施設 (県知事許可を受けた施設)	介護費、食費、居住費として支払った額	日常生活費 特別なサービス費用
指定介護療養型医療施設 (県知事許可を受けた施設)		

#### ②居宅サービス

サービスの種類	内容	医療費控除の適用
訪問介護	要介護者などに対し、看護師などが居宅で行う療養上の世話及び診療の補助	支払額が控除の対象
訪問リハビリテーション	要介護者などに対し、心身の機能の維持回復を図るために居宅で行う理学療法などのリハビリテーション	
居宅療養管理指導	要介護者などに対し、医師、看護師などが行う指導	
通所リハビリテーション	要介護者などに対し、心身の機能回復を図るために居宅で行う理学療法などのリハビリ	
短期入所療養 (ショートステイ)	要介護者などが介護保険施設などに入所して受けける看護や機能訓練などに必要な医療、日常生活上の世話など	
訪問介護（ホームヘルプサービス）	要介護者などに対し、居宅や施設で行われる介護福祉士などによる入浴や食事などの介護や機能訓練	上記「医療サービス」と併用して利用する場合に自己負担額が対象
通所介護（デイサービス）		
短期入所介護（ショートステイ）		
痴呆対応型共同生活介護 (グループホーム)	要介護者で認知症の状態にある者について、共同生活を営む住居で行う入浴、食事などの介護や機能訓練	控除の対象外
特定施設入所者生活介護 (有料老人ホームなど)	有料老人ホーム・軽費老人ホームに入所している要介護者などに対する入浴・食事などの介護や機能訓練など	

## 所得から差し引く医療費控除額の計算式

$$\text{その年に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{10万円又は所得金額の5\% (どちらか少ない金額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

### 確定申告

毎年、2月16日から3月15日までの1ヶ月間、それぞれの税務署ごとに行われます。  
医療費控除を受ける場合、税務署に提出する確定申告書に医療費などの領収書を添付する必要があります。  
なお、還付金は、給与や年金などで源泉徴収されている税額の範囲内で還付を受けられます。

お問い合わせ先

鹿児島税務署 TEL 099-255-8111

鹿児島シルバー110番 税務専門相談員  
税理士 竹ノ内正雄

# 福祉の職場 就職面談会

同時開催 求職登録・情報提供・各種相談コーナー

参加費  
**無料**  
当日受付  
(事前予約不要)

福祉の仕事応援します!  
お気軽にご参加ください



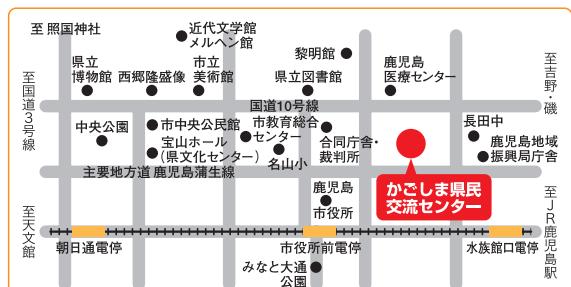
日 時 平成22年**2月11日(祝日)**

午後1時～午後4時 (受付12時30分～)

場 所 **かごしま県民交流センター** (鹿児島市山下町14番50号)  
2階 大ホール

対象者 福祉職場への就職を希望する人  
 •一般の方  
 •大学・短大・専門学校生  
 (22年3月卒業予定者)

主 催 鹿児島県、鹿児島県社会福祉協議会  
 共 催 ハローワークかごしま  
 後 援 県社会福祉施設経営者協議会  
 県内社会福祉施設種別協議会



## お問い合わせ先

### 鹿児島県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター6階

TEL 099-258-7888 FAX 099-250-9363

E-mail jinzai-kyu@kaken-shakyo.jp

平成21年度

## 介護支援専門員実務研修受講試験結果について

昨年10月25日(日)に全国一斉に実施されました第12回介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験の合格発表が、12月10日(木)に行われました。

この試験は、介護支援専門員になるための実務研修の受講を希望する方が、介護支援専門員にふさわしい基礎的知識と技能を修得しているかを確認するために実施されたものです。

本県では、同日午前10時に県庁介護福祉課、県社会福祉センター、県大島支庁の3か所に、合格者の受験番号を掲示するとともに受験者に合否を通知しました。また、鹿児島県及び県社会福祉協議会のHP(ホームページ)にも掲載しました。今回の本県受験者は2,521人でしたが、うち364人が合格(合格率14.4%)され、22年1月から3月に行われる実務研修を受講することにより、介護支援専門員として介護サービス計画作成等の実務に就くことができます。



最高齢者のプレー



優勝の太陽チーム



最年少者のプレー

## 大会成績

## ★優勝★

太陽  
(鹿児島市)準優勝 いちご会(鹿児島市)  
第3位 御召覽(鹿児島市)  
敢闘賞 吹上球友(日置市)  
敢闘賞 奈央(日置市)  
敢闘賞 たぬきA(南九州市)最高齢  
参加者男性 田之畑一男(87歳)康人  
女性 大久保ミチ子(85歳)新生丸最年少  
参加者男児 久保雄大(8歳)雄大  
女児 内村美優(4歳)マサナカ

第12回を迎えた三世代なのはなふれあいゲートボール大会を、11月8日(日)秋晴れの下当館芝生広場で開催しました。今回も県内各地から22チームが参加しました。4歳の最年少児から87歳の最高齢者まで幅広い年齢層

の参加があり、ゲートボールを通じて世代間の交流を深めるという目的を十分に果たすことができました。

選手は、チームメイトに励まされ、指示を受けながらゲームに臨みました。各チーム実力が接近しており、息詰まる熱戦が続きました。接戦を制したのは鹿児島市から参加した「太陽チーム」の皆さんでした。太陽チームには鹿児島県知事杯が授与されました。

なお、今回は、はじめ24チームの申し込みがありましたが、新型インフルエンザのため2チームが参加できませんでした。

平成21年度の高齢者中央大学は11月20日(金)閉講式を迎えました。5月に始まって6ヶ月間12回の講座が修了しました。無事修了された134名にはそれぞれの学科の代表者に前田二三夫なのはな館館長より修了証書が手渡されました。

引き続いて、修了生を代表して生きがい創造講座茶道教室の里形哲彦さんが、「失敗したこと、笑われたことなどありましたが、同じ

年代の新しい友達もでき楽しい時を過ごせました。これから良き想い出になると思いります。この大学で学んだことを基にして、高齢者の経験と知恵を地域社会のために我々にもできることがあると信じて恐れることなく勇気を持つて参画して参ります。」

# 平成21年度 第12回 三世代なのはなふれあいゲートボール大会

## 高齢者中央大学 閉講式



代表の挨拶



閉講式風景

# 福祉施設経営相談のQ&A

経営相談コーナーに寄せられた質問及び回答集の中から掲載します。

## ○債権の会計処理について

**Q**満期まで保有する国債を額面より高く購入しました。この場合の会計処理と経過利息の会計処理は如何にすべきですか。

**A**社会福祉法人会計基準では債権を額面と異なる価格で購入した場合でも、償還または売却時まで取得価額で評価することが原則です。したがって、国債を額面より高く購入した場合でも取得価額で評価すればよろしいでしょう。

一方、企業会計では満期保有価証券を額面と異なる価格で購入した場合は、償却原価法により評価することとなっています。

国債を額面より高く購入した場合は、償却原価法により評価するときは、額面との差額は市場金利との調整と考え、当該差額を償還に至る迄の期間に均等で償却し、額面金額を減額します。

支払利息○○／投資有価証券○○経過利息は取得にかかる費

用ですが、支払い利息に計上すればよいでしょう。

## ○介護職員処遇改善交付金について

**Q**十月から交付される介護職員処遇改善交付金の受け入れ科目は、どの科目にすべきですか。

**A**経常経費補助金収入で計上すればよろしいでしょう。

## 経営相談のご案内

個別相談 月曜日～金曜日  
時間 9時～16時

訪問相談 施設に出向いて相談に応じます。

グループ相談

研修会や講演会の際に相談会を開催します。

★鹿児島県社会福祉協議会  
福祉施設経営相談コーナー

FAX 099（250）93358  
TEL 099（257）9885

2月～3月

介  
護  
講  
座  
の  
ご  
案  
内

講座名	日 時	内 容	場 所	受講料等
介護技術特別研修（排泄ケア）	2月19日(金) 13:00～17:00	排泄のメカニズムとおむつ	かごしま県民交流センター	4,000円
	2月20日(土) 10:00～16:00	排泄用具の選び方 認知症の方の排泄ケア	かごしま県民交流センター	4,000円
介護予防講座 (南薩会場)	3月3日(水) 10:00～16:00	口腔ケア・高齢者の食事介助 運動機能の向上 福祉用具を使って安心介護	(指宿市) ふれあいプラザなのはな館	500円
介護地域講座 (曾於会場)	3月17日(水) 9:50～16:00	制度・福祉用具を使って 安心介護 高齢者介護の基礎知識 起上がり動作の介助 ほか	(曾於市) 財部保健福祉センター	500円

◎申込み方法等の詳しいことについては、鹿児島県介護実習・普及センターへお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

鹿児島県介護実習・普及センター

(運営：鹿児島県社会福祉協議会)

〒892-0816 鹿児島市山下町14番50号(かごしま県民交流センター内)

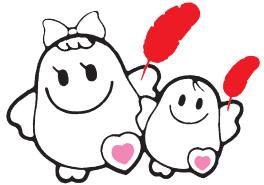
Tel 099-221-6616 FAX 099-239-0384

E-mail kaigo@kagoshima-pac.jp

HPアドレス http://www.kagoshima-pac.jp

県共同募金会からの  
お知らせ

地域の福祉、みんなで参加



☎ 099 (257) 3750  
URL <http://www.minc.ne.jp/akaihane>

皆様の善意に感謝いたします！

皆さまから寄せいただいた多くの温かい  
善意に心から感謝申し上げます。

# 共同募金へのご協力 ありがとうございました



平成21年度の「赤い羽根共同募金運動」は、「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、昨年10月1日から12月31日まで実施されました。

運動期間中は、県民の皆さまの温かいご支援とご協力のもと、関係団体、自治会、町内会をはじめ、たいへん多くのボランティアの方がたにご尽力いただきましたことを心から感謝申し上げます。県民の皆さまからお寄せいただいた募金は、だれもが安心して暮らせるように、それぞれの地域で行われる民間の福祉活動に役立てられます。

## 赤い羽根共同募金運動

平成21年度は3億1700万

円を目指し、昨年10月から12月までの3ヶ月間実施されました。県内で集められた募金の最終実績については、現在、取りまとめ中です。

降に配分されます。

## 地域歳末たすけあい募金

共同募金の一環として、「みんなでささえあう あつたかい地域づくり」をスローガンに12月1日から31日まで実施されました。

いただいた募金は、公正を期するため学識経験者等で構成される「配分委員会」で配分案を作り、理事会・評議員会で配分が決定されます。市町村の社会福祉協議会が行う福祉サービス、高齢者・障害者・子どもたちのための民間福祉施設の整備、県下一心で活動している民間福祉団体の活動、県内の福祉に関する様々な分野で活動しているボランティアグループ、周辺地域の安心・安全なまちづくり活動を行う町内会等、災害被災者への見舞金等へ、平成22年4月以

## NHK歳末たすけあい募金

この募金は、12月1日から25日までの間、N HKと共同募金



代表で感謝の言葉を述べられる滋光園 白鳥淨子様

会が中心となって募集し、共同募金会を通して県内の支援を必要としている方がたや福祉施設などに贈られます。

12月15日に県社会福祉センターで、義援金贈呈式が行われ、渡部孝道 N HK鹿児島放送局長、溝口宏二 鹿児島県共同募

金会長のあいさつのあと、渡部局長、溝口会長から児童養護施設やグループホーム、社会福祉協議会の代表にそれぞれ目録が贈呈されました。

グループホームの入居者や児童養護施設の子どもたちには、それぞれ希望の品々が、在宅で支援を必要とする方がたには各市町村の社会福祉協議会を通じて福祉用具等が贈られました。

この募金は全額、市町村社会福祉協議会に配分されます。そこから、それぞれの地域で、新しい年を迎える時期に、支援を必要とする方がたが安心して暮らせるよう、見舞い金品の贈呈や、おせち料理の配食サービスなどに、またふれあい・いきいきサロン事業など地域住民が中心となって参加できる福祉活動のために配分されます。

バリアフリーで  
安心・安全

田入道長井田町内会  
(鹿児島市)

ありがとう  
メッセージ



# インフォメーション

information

## みなさまのご厚意に感謝いたします。

次の方がたから、寄付金等のご厚意が本会に寄せられました。  
ありがとうございました。（平成21年10月～平成21年11月）



○住友生命保険相互会社 様

チャリティコンサート募金を寄附された  
鹿児島支社長 益田 聰 様(右)  
と職員の皆様



○コーラツ工業(株) 様

車椅子を贈呈された  
代表取締役社長 白石 純孝 様(中央)  
と職員、薩摩川内市社協の皆様



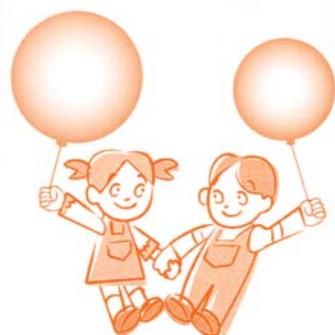
○農林中央金庫鹿児島支店 様

チューリップの球根を贈呈された  
支店長 黒田 夏樹 様(右から2人目)  
と職員の皆様

安心を支えます

## ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を補償



### 特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 熱中症(日射病・熱射病)による障害も補償
- ボランティア自身の食中毒や特定感染症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)

保険料  
(掛金) Aプラン… 260円 Bプラン… 420円 Cプラン… 590円  
天災危険補償タイプもあります。

### ボランティア行事用保険

地域福祉活動の一環として行うボランティアに関する行事におけるケガや賠償事故を補償！

### 福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

### 送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故等によるケガを補償！

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

**社会福祉法人  
全国社会福祉協議会**

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一緒に契約を行なう団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

<http://www.fukushihoken.co.jp>

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社

広報紙「ふくしのひろば」は  
本会のホームページでもご覧になれます。

また、お問い合わせは総務部にて受け付けております。

TEL 099(257)3855 FAX 099(251)6779

E-mail [soumu4@kaken-shakyo.jp](mailto:soumu4@kaken-shakyo.jp)

★この広報紙は、共同募金会の協力を得て発行されています。